

仕事と子育ての両立に向けた行動計画

当社は現場作業に従事する従業員の割合が高いため、業務の特性上、特定の従業員に業務負担が偏りやすく、育児休業や年次有給休暇の取得が進みにくい状況が見受けられる。今後は、業務体制の見直しを行い、従業員が仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を更に進めしていく必要がある。

1. 計画期間 2026年2月1日～2029年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 50%以上

女性社員・・・取得率 80%以上

＜対策＞

- ・2026年2月～ 管理職に対し、育児休業制度の趣旨および取得促進に関する説明を行い、制度を利用しやすい職場環境づくりに努める
- ・2026年7月～ 育児休業、子の看護休暇、短時間勤務制度等について、就業規則および社内掲示により周知を行う
- ・2027年1月～ 現場業務においても育児休業取得が可能となるよう、業務内容の共有化および複数人対応体制の整備を進める

目標2：計画期間内に時間外・休日労働時間の平均を各月35時間未満とする。

＜対策＞

- ・2026年2月～ 管理職に対し、意識改革のための研修を年1回実施する
- ・2027年1月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組を実施する
- ・2027年7月～ 各部署における問題点の検討及び研修を実施する

目標3：計画期間内に年次有給休暇の取得日数を年間10日以上とする。（再設定）

＜対策＞

- ・2026年2月～ 取得が進んでいない従業員に対して計画的な取得を促す
- ・2027年1月～ 年次有給休暇の取得を考慮した人員配置を行う
- ・2027年7月～ 半日単位での年次有給休暇取得制度を設定し、取得しやすい環境整備を進める